府政報告 No.2191

日本共産党京都府会議員団 発行2023.10.6

TEL075-414-5566 FAX075-431-2916 E メール giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

京都府議会 2023 年9月定例会

成宮 まり子議員の意見書討論 ・・・・・ 1 島田 けい子議員の議案討論 ・・・・・ 4 議案等採決結果 ・・・・・ 21

●10 月4日の本会議での成宮まり子議員の意見書討論、島田けい子議員が行なった議案討論を紹介します。

意見書討論

成宮まり子議員(日本共産党・京都市西京区)

2023年10月4日

日本共産党の成宮真理子です。会派を代表し、ただいま議題となっています意見書案 13 件のうち、「緊急事態に対応できる法令等の整備を促進する取組を求める意見書」案に反対し、他の意見書案に賛成の立場で討論いたします。

最初に、わが会派提案の意見書案についてです。

まず、「消費税減税とインボイス制度の中止を求める意見書」案です。

インボイス反対のオンライン署名が史上空前の54万人となるなかで制度強行に、全国で怒りの声が沸き起こり、京都でも、超党派の市役所前集会・デモでは、「物価高のなかで、許せない」「廃業がすでに相次いでいる」「全国民への増税につながるインボイスは撤回!」との怒りの声が上がりました。

消費税法では、消費税は事業者が預かり納税するものではなく、事業者の売上(粗利益)に課税するとされ、これは裁判でも示された判断であり、政府も同様に答弁しています。

だからこそ、零細事業者には負担軽減策として免税点や簡易課税制度が定められていますが、インボイス制度は、これらを無視して課税事業者になることを強い、増税を課す、まさに「弱いものいじめ」です。 中小事業者の多い京都こそ一番の打撃を受けることは明らかであり、今議会で自民党からもインボイ

スの影響を心配する声がありました。

わが党は、臨時国会にインボイス廃止法案を提出する予定です。本議会からもインボイス廃止・撤回を 求めようではありませんか。

次に、「健康保険証の廃止」撤回を求める意見書」案についてです。

岸田政権は、トラブルや問題が相次ぎ、国民の批判と反対の声が広がるなかでも、健康保険証廃止、全 国民へのマイナカード交付の方針を変えようとしていません。

そもそも、マイナンバー制度は、社会保障給付を抑制し、個人情報の企業による利活用を狙って創設されたものであり、日本経団連が「健康保険証、運転免許証、在留カード等の公的証明書、診察券や学生証等のデジタル化とマイナンバーカードへの一元化」を「新成長戦略」として求めています。

今回の事態は、マイナンバー制度の再検討の必要性を浮き彫りにしており、保険証廃止やマイナカード と保険証の一体化は中止・撤回し、マイナカードの運用そのものを、いったん停止することが必要です。

次に、「患者・利用者のいのち・暮らしを支えるケア労働者の賃金改善と人員増を求める意見書」案についてです。

急激な物価高騰の下、全労働者への物価上昇を上回る大幅な賃上げで、生活を守ることが最大の焦点となっています。とりわけ、コロナ禍は、いのちや健康を守るケア労働の重要性と、労働者の大幅な賃上げ、安心して働き続けられるよう国と行政の役割の必要性を浮き彫りにしました。

医療現場からは「コロナが5類になっても、コロナ患者は減らない。離職が相次ぎ、体制が厳しくなり、 また離職という悪循環が止まらない」「賃上げ率は2%台で、4%の消費者物価に全く届かない」との声 や、介護や保育労働者からは「賃金が全産業平均よりも月5万円も低いうえ、賃上げはなく、怒りのやり場がない」と声が上がっています。

全てのケア労働者の賃金を、国の責任で「全産業平均」並み」に引き上げ、労働条件改善、人員増をはかるための財政支援や報酬改定などを求めるものです。

次に、「北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書」案と「大阪・関西万博の中止を求める意見書」案です。

北陸新幹線の敦賀からの延伸について、与党整備委員会が「2024 年度も認可・着工を見送る」とし、 高木委員長は「遅くとも 25 年度中の着工を求めたい」と述べるなど、先行きは全く見通せず、行き詰ま り、もう無理になっていることが明白です。

ところが国交省と鉄道運輸機構は、何の説明も行わないまま地質調査を進めており、住民から批判の声があがっています。

さらに、脱法的な調査のために、来年度も再来年度も調査費を計上し、ムダ遣いを重ねるなど、全く道理はなく、延伸計画は中止すべきです。

大阪・関西万博は、会場建設費が当初の 1.8 倍の 2300 億円、夢洲へのアクセス高速道路が当初の 2.5 倍、約 3000 億円への膨張が公表され、「東京オリンピックを思い起こさせる」と批判の世論が高まっています。その上、建設労働者に時間外労働上限撤廃とは、とんでもありません。

しかも、万博後はカジノを中核とする I Rが計画され、「カジノに税金は1円も使わない」という大阪府・市の説明をよそに、地盤沈下や土壌改良対策、インフラ整備など、すでに莫大な税金が投入されています。

カジノと一体の万博は、総費用が1兆円を超え、さらなる膨張の可能性もあり、破綻は明らかであり、 中止すべきです。

次に、「食料自給率の向上を柱にした『食料・農業・農村基本法』の改正を求める意見書」案についてです。

「肥料の高騰、ガソリン代の高騰で、利益がない」「記録的な猛暑で、コメも野菜もダメ」「インボイスが始まる。この機に農業はやめる」など、物価高騰・猛暑・インボイスの3重苦に、農家は押ししつぶされそうになっています。

こうしたなか、「農政の憲法」と言われる「食料・農業・農村基本法」の見直しが進められていますが、 現行基本法で農政の最大目標としてきた食料自給率の向上を投げ捨てようとしており、農水大臣が「米 国、カナダ、豪州からの輸入に日本の自給率をあわせると8割」と述べるなど、亡国の姿勢は許せません。

「食料・農業・農村基本法」の見直しでは、歴代政権による輸入自由化路線ときっぱり決別し、食料自給率の向上を柱に、価格保障・所得補償の実施、小規模・家族農家も先行きを見通して農業を続けられるようにすることが必要です。

次に、「気候変動による災害の激甚化に見合った災害対策の実施・強化を求める意見書」案です。

「地球沸騰化」と言われる気候変動と災害の激甚化が、日本各地に大きな被害をもたらしています。本府でも、8月の台風7号では、被災者から「山が崩壊するようなこんな土砂は初めて」「経験したことのない豪雨で、浸水被害が広がった」などの声が寄せられるなど、これまでの経験や対策だけでは対応できない事態です。

そこで、命や財産を守るために、これまでの激甚災害の指定、被災者住宅再建支援法の指定等の要件の 見直し等を求めるものです。

なお、3会派提案の「緊急事態に対応できる法令等の整備を促進する取り組みを求める意見書」案は、「より重大な緊急事態が発生した場合」に「対応できる法令等の整備」とされていますが、岸田政権による「安保3文書」改定と大軍拡という「戦争できる国」づくりと一体に、憲法そのものを改定し、第9条とともに緊急事態条項の創設を狙う流れに沿ったものであり、反対です。

最後に、「看護職員に対するハラスメント対策の強化を求める意見書」案についてです。 ILO が採択したハラスメント包括的禁止条約について、日本政府は、ILO 総会で条約には賛成したもの の、「国内法との整合性を検討する必要がある」として条約を批准はしていません。条約は「ジェンダーに基づく暴力とハラスメントを含む」と特記しており、国連女性差別撤廃委員会からも、職場のセクハラ禁止規定と適切な制裁措置を盛り込んだ法整備が再三勧告されている事態です。

また、日本看護協会の調査では、コロナ禍や過重労働、人員不足のなか、ハラスメントの深刻な実態が明らかとなっています。

国において、全ての看護職員が専門性と能力を発揮し、安心して安全に働ける職場環境を整えるよう、ハラスメント対策に全面的にとりくむことを求めるものです。以上で討論を終わります。

島田けい子議員(日本共産党・京都市右京区)

10月4日

日本共産党の島田けい子です。会派を代表し、ただいま議題となっております第二号議案「令和5年度 京都府一般会計補正予算(第4号)」をはじめ、全ての議案に賛成の立場で討論を行います。

長引くコロナ禍と原材料費の高騰などで、府内中小企業や農林水産業は、依然、非常に厳しい状況に置かれております。

全国的にも、今年度上半期の企業倒産が前年同期比3割増と3年ぶりに4千件に上っていますが、倒産の99%が中小企業であり、8月の倒産の増加率はコロナ禍以降最大となっています。ゼロゼロ融資の返済が本格化し、融資を受けた企業の倒産が急増しています。コロナ後の業績回復が思うように進まず、先行きの見通しがたたない事業者は途方に暮れています。この時に岸田内閣が、免税事業者にとって実質増税や取引停止に追い込まれかねないインボイス制度を強行し、消費税減税にも背を向けていることは断じて許されません。

その上に、緊急経済対策を速やかに決定し実施すべき時に、国会を開かず、経済対策のとりまとめは先送りにし、その内容も、「減税」は賃上げする企業を後押しする法人税の優遇などで、物価高騰に苦しむ国民生活の負担軽減にはほど遠いものです。JNNの世論調査でも63%の人が「期待しない」と回答し、TBS系ニュース番組で、インボイス制度導入に反対が48%と、賛成を大きく上回るなど、インボイス中止撤回を求める声も急速に広がっています。

国言いなりの経済対策ではなく、府民の暮らしの悲鳴に応え、インボイス制度廃止と消費税の減税を国に求めるとともに、労働者の賃金の引き上げや、苦しむすべての中小業者・農林水産業が事業継続できるよう、より本格的に、より実効性のある取り組みを求めるものです。

数点、指摘・要望をさせていただきます。

「中小企業経営改革支援事業費」について、生産性向上と高付加価値化を同時に実現する取組みへの支援でありますが、厳しい状況に置かれている現状を踏まえ、中小零細事業者の事業継続のために、最も大きな負担となっている固定費への本格的支援を求めます。また、事業の目的に中小企業の賃金引上げの環境整備が必要とされていることは重要であり、ダイレクトに賃上げに結びつくよう求めるものです。

「産業創造リーディングゾーン加速化事業費」については、財源として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てていますが、同交付金は新型コロナウイルス対応、その後のコロナ禍における原油価格・物価高高騰対応分として適用されているものであります。提案されている事業は産業の革新や新産業創出を進める趣旨であり、本来の交付金の趣旨である物価・資材高騰への緊急対策として活用されるべきと考えます。

また、「フードテック推進事業」についてですが、ゲノム編集トラフグをはじめとする新たな価値づけ の商品について、消費者が安全と判断できる環境も整備をされておらず、食の安全・安心や食糧システム への悪影響について検証もなく推進するのは問題です。

「農林水産業経営改善支援事業費」についてです。生産コストの削減や高付加価値化に繋がるような省エネ機器の導入を支援するもので、6億円規模の追加補正を行うものですが、小規模農家の需要も多いと聞きます。不足する場合は更なる追加補正を含め、農家の皆さんが営農をあきらめることのないように支援を求めておきます。

異常気象により、コメは高温障害で今年は一等米が少なく、米価も下がり、コメ農家では赤字が拡大し、これから出荷の時期を迎える秋ナスも枝がすでに枯れてしまって収穫できなくなっている野菜農家など、府内各地の農家の収入減少、甚大な影響が広がっています。

丹波町の酪農家では、飼料の高騰で、この1年間、毎月赤字続きで、年金をつぎ込んでも足らず、娘に借金をしている有様だという方をはじめ、地域の酪農家のほとんどが同様の状況とのことです。

飼料・肥料・資材、燃油をはじめ価格高騰を支援する緊急対策を国へ求めるとともに、本府でも何等かの緊急対策を急ぐ必要があります。食と農業を守るために根本的政策転換がいよいよ必要であることも申し添えます。

物価高騰で府民の暮らしの悲鳴が上がっています。「きょうとこどもの城等特別支援事業費」では、イベント開催支援のための補正ですが、子育て世帯の大きな負担である学校給食の無償化、子どもの医療費助成制度のさらなる拡充、学費無償化を国の制度として実施するための財源確保を求めるとともに、本府としても、市町村とともに本格的に取り組むことを求めます。

以上で、討論をおわります。ご清聴、誠にありがとうございました。

生涯を通じた歯科健診の実現を求める意見書

我が国の歯科健診は、母子保健法に基づく1歳6か月及び3歳になった全ての幼児に対する乳幼児歯科健診と学校保健安全法に基づく小学校、中学校、高等学校等の全ての児童・生徒に対する学校歯科健診が行われている。

また、成人期については、健康増進法に基づく 40、50、60 及び 70 歳の歯周疾患検診と高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者歯科健診が行われているが、その受診率は極めて低い。事業所においては、労働安全衛生法に基づく、歯科健診が行われているが特殊健康診断として有害業務に従事する労働者に対象が限られており、成人期以降の受診体制は十分といえない状況にある。

近年、歯と口腔の健康維持は、生活習慣病の予防にも効果があるとされ、全身の健康を保持、増進するための重要な要素であるといわれている。人生 100 年時代を迎える中、ライフステージに応じた切れ目のない歯科健診機会を確保し、口腔内の健康を維持することが、健康寿命を延伸する上で極めて重要な意味を持つといえる。

本府においても、平成24年に、議員提案により、全会一致で「京都府歯と口の健康づくり推進条例」を制定し、関係者の協力の下、歯と口の健康づくりに関する施策を推進しているところである。

こうした中、国においては、令和4年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2022」に、生涯を通じた歯科健診(いわゆる国民皆歯科健診)の具体的な検討を行うことを初めて盛り込み、本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2023」にも、生涯を通じた歯科健診(いわゆる国民皆歯科健診)に向けた取組を推進する旨を掲げたところである。

ついては、国におかれては、健康寿命の延伸などに向け、生涯を通じて国民が定期的に歯科健診を受診できる国民皆歯科健診を実現するために早急に具体的な検討を進めるとともに、以下の事項について措置されることを求める。

- 1 国民皆歯科健診の実現に向けて、歯科口腔保健の推進に関する法律の改正を含め必要な法整備を行うこと。
- 2 国民皆歯科健診の制度設計等に当たっては、地方自治体をはじめとする関係者の意見を十分に反映できるよう必要な措置を講じること。
- 3 国民皆歯科健診の着実な実施のために、国において十分な財政措置を講じること。
- 4 国民皆歯科健診の実現と合わせて、国民に対して歯と口の健康づくりや歯 科健診の重要性についての啓発と定期的な受診勧奨を行い、歯科疾患の発症、 再発及び重症化の予防などにつながる効果的な取組を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月4日

衆議院議長	細	田	博	之	殿
参議院議長	尾	辻	秀	久	殿
内閣総理大臣	岸	田	文	雄	殿
財務大臣	鈴	木	俊		殿
文部科学大臣	盛	Щ	正	仁	殿
厚生労働大臣	武	見	敬	三	殿
経済産業大臣	西	村	康	稔	殿
内閣官房長官	松	野	博		殿
内閣府特命担当大臣	新	藤	義	孝	殿
(経済財政政策)					

ブラッドパッチ療法 (硬膜外自家血注入療法) に対する適正な診療報酬上の評価等を求める意見書

事故や暴力、スポーツなどによる全身への外傷等を原因として発症する脳脊髄液漏出症(減少症)で、日常生活を大きく阻害する様々な症状に苦しんでいる患者の声が、全国各地から国へ数多く寄せられたことを受け、平成18年に山形大学が中心となり関連8学会が参加した厚生労働省研究班により病態の解明が進められた結果、平成28年4月から同症の治療法であるブラッドパッチ療法(硬膜外自家血注入療法)が保険適用されることとなった。

しかし、脳脊髄液漏出症(減少症)の患者の中には、ブラッドパッチ療法に係る保険適用 J007-2 の要件に掲げられている「起立性頭痛を有する患者」という条件を伴わず高額な自費診療が必要な場合があり、医療の現場では混乱が生じている。

また、近年の研究で、脳脊髄液の漏出部位は一箇所とは限らず、頚椎や胸椎部でも頻繁に起こる事が報告された。この頚椎や胸椎部にブラッドパッチ療法を安全に行うためには、X線透視下で漏出部位を確認しながらの治療が必要であるが、このX線透視については診療報酬上の評価がされていない現状がある。

ついては、国におかれては、上記の状況を踏まえ、必要とする全ての脳脊髄液漏出症(減少症)の患者に対し、公平かつ安全にブラッドパッチ療法を行うことができるよう、以下の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 脳脊髄液漏出症(減少症)の症状において、診療報酬の算定の要件に注釈として「本疾患では起立性頭痛を認めない場合がある」と加えること。
- 2 ブラッドパッチ療法 (硬膜外自家血注入療法) について、X線透視を要件として、漏出部位を確認しながら治療を行うことを可能にするよう、診療報酬上の評価を改定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月4日

衆議院議長 博之 殿 細 \blacksquare 参議院議長 尾 辻 秀久 殿 内閣総理大臣 文 雄 殿 岸 田 財務大臣 木 俊 一 殿 鈴 正仁 殿 文部科学大臣 盛 Щ 厚生労働大臣 見 敬 三 殿 武 内閣官房長官 野 博 一 殿 松

脱炭素化と自然再興に貢献するサーキュラーエコノミー (循環経済)の推進を求める意見書

現在、気候変動防止に向けた社会の脱炭素化や、生物多様性の保全と活用に向けた自然再興は、人類社会を持続可能なものにする上で、非常に重要な課題となっている。これらの課題を解決していくためには、大量生産から大量廃棄を生むリニアエコノミー(線形経済)から、廃棄される製品や原材料などを「資源」と捉え、循環させる新しい経済システムであるサーキュラーエコノミーへ転換し、資源効率性の最大化と環境負荷の低減を目指す必要がある。

そのためには、日常生活を支えている物品について、材料の生成や加工、製品の製造から廃棄における自然の破壊やエネルギー消費を抑制するようライフスタイル全体を変革する大きな流れを作り出していかなければならない。具体的には、家電・情報通信機器など、国民生活に密着した製品について資源循環を推進するために、製品を生み出す「動脈産業」と廃棄物の回収や再利用などを担う「静脈産業」の連携など、産業構造の再構築が重要である。

ついては、国におかれては、循環経済関連ビジネスを新たな成長産業として 位置付け、脱炭素化と自然再興に貢献するサーキュラーエコノミーの実現を目 指し、以下の事項について取り組まれるよう強く要望する。

- 1 家電・情報通信機器で貴金属等の有価性の高い資源が集約されているものや、再生エネルギーの大量導入等により将来の大量廃棄が予想される太陽光パネル・蓄電池の部材等について、資源循環を促進する制度を創設し、そのための精錬技術開発や施設整備を推進すること。
- 2 製品の設計や製造の段階から廃棄や再生までのライフサイクル全般の環境 負荷低減の実現を目指し、動静脈産業の連携による資源循環ビジネスモデル の普及を促進すること。
- 3 建築物の長寿命化やリノベーションによる価値の最大化を図るため、設計から施工、維持管理までの各過程に関し、優遇税制の創設を図ること。
- 4 地域の森林保全のため、バイオマスエネルギーの利活用を進め、木材・木質 資源の持続可能な活用を目指すフォレストサーキュラーエコノミー(森林・ 木材循環経済)を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月4日

衆議院議長 細 田 博之 殿 殿 参議院議長 尾 计 秀 久 内閣総理大臣 殿 岸 田 文 雄 殿 財務大臣 鈴 木 俊 __ 下 郎 殿 農林水産大臣 宮 __ 村 稔 殿 経済産業大臣 西 康 鉄 夫 殿 国土交通大臣 斉 藤 環境大臣 伊 藤 信太郎 殿 内閣官房長官 野 殿 松 博 一

気候変動による災害の激甚化に見合った災害対策の実施・強 化を求める意見書

本年8月の台風7号では、京都府でも福知山市、舞鶴市、綾部市などを中心に、床上・床下浸水など400戸を超える住宅被害に加え、農業や商業など多くの被害が発生した。今回の災害には、台風が接近する前から、局所的・短時間の異常降雨による山の崩壊に伴う大量の土砂・流木が集落を襲うという、これまでの由良川周辺の災害とは様相が大きく異なる特徴がある。国連事務総長が「地球沸騰化の時代が来た」と警鐘を鳴らすように、気候変動が災害についてもこれまでの経験や常識が通用しない事態を引き起こす時代に入ったと言わなければならない。そうした中、国民の命や暮らしを守り、地域コミュニティを維持するためには、これまでの防災対策や復旧支援を抜本的に見直すことが求められている。

ついては、国におかれては、以下の事項について対策を講じられるよう強く 要望する。

- 1 市町村単位での被害などを想定した激甚災害の指定や、被災者住宅再建支援法による指定等では、局所的な豪雨による災害に対応できないことから、 指定要件の見直しなどを行い、制度を抜本的に拡充すること。
- 2 農地や住宅地などの民地に流れ込んだ土砂や流木などの撤去については、 自力復旧が原則となっている。しかしながら、ボランティア等の対策だけで は、大量の土砂や流木の撤去は難しく、生活再建を進める上で解決すべき課 題となっており、その対策の具体化・強化を進めること。
- 3 山林の日常的な管理が不十分なため、災害を増幅する事態となっている。 このため、砂防指定などに関わらず、山の実態調査を行うとともに、必要な防 災対策を実施すること。
- 4 資材・物価高騰など、地域経済・農業を取り巻く環境が極めて深刻な事態にある中、被災によって離農、休廃業することがないよう、次の作付けや事業の継続を見通すことができるよう支援を抜本的に強化すること。
- 5 各自治体が、地域の実態に合わせて、体制の充実も含めた十分かつ柔軟な 対策が打てるよう、必要な予算の確保に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月日

 衆議院議長
 細 田 博 之 殿

 参議院議長
 尾 辻 秀 久 殿

 内閣総理大臣 岸 田 文 雄 殿

 総務大臣
 鈴 木 淳 司 殿

財務大臣 鈴 木 俊一 殿 三 厚生労働大臣 武 見 敬 殿 農林水産大臣 宮 下 郎 殿 経済産業大臣 西 村 康 稔 殿 夫 国土交通大臣 斉 藤 鉄 殿 環境大臣 伊藤信太郎 殿 内閣官房長官 松 野 博一 殿

緊急事態に対応できる法令等の整備を促進する取組を求める 意見書

新型コロナウイルス感染症は、長期にわたって全国各地で猛威を振るい、国 民の生活や事業活動に多大な影響を及ぼした。

医療現場においては、従事者や病床が不足し、医療崩壊の危機に直面するなど、これまで想定されなかった事態が発生した。

経済においても、全国の9割を超える中小企業が経営に大きな打撃を受けており、特に中小企業・小規模事業者が多い本府においては、経済の回復に向け、経営改善や事業継続への支援を重点的に行ってきた。

また、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する原油・エネルギー価格や物価の 高騰、中国における日本産水産物の輸入全面禁止などの海外における要因が重 なったことは、中小企業・小規模事業者の経営への影響をより深刻なものとし ている。

さらに、我が国は、これまでから、地形・地質・気象等の国土条件により自然 災害による甚大な被害に見舞われてきたが、近年はさらに地球温暖化の影響等 により、豪雨災害が激甚化・頻発化している。加えて、今後30年以内には高い 確率で「南海トラフ巨大地震」や「首都直下地震」の発生も予測されている。

我が国は、これまで自然災害や感染症まん延などの緊急事態の発生について、 災害対策基本法や新型インフルエンザ等対策特別措置法などによって対処して きた。

しかし、今後、より重大な緊急事態が発生した場合には、従来の法体系では対応できなくなるおそれがある。

緊急事態において国民の命と生活を守るためには、法令等のあり方について、 多岐にわたる論点を整理し、国民に分かりやすく提示して理解を得た上で、そ の整備を促進する取組が必要である。

よって、国におかれては、緊急事態に対応できる法令等の整備について、促進 されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月4日

殿 衆議院議長 細 之 田 秀 殿 参議院議長 尾 辻 久 文 殿 内閣総理大臣 岸 田 雄 木 淳 司 殿 総務大臣 鈴 法務大臣 泉 龍 殿 小 司 殿 財務大臣 木 俊 鈴 仁 文部科学大臣 盛 殿 Щ 正 殿 厚生労働大臣 見 敬 武 経済産業大臣 村 稔 殿 西 康 殿 国土交通大臣 斉 藤 鉄 夫 防衛大臣 木 原 稔 殿 殿 内閣官房長官 松 野 博 藤 殿 感染症危機管理担当大臣 新 義 孝

看護職員に対するハラスメント対策の強化を求める意見書

2021年6月に発効した「仕事の世界における暴力及びハラスメントの撤廃に関する条約」は、仕事の世界における暴力とハラスメントの問題を扱う初の国際労働基準である。ここには、加盟国に対し、暴力やハラスメントの存在を一切許容しない一般の環境の醸成を促進する責任があることへの注意を喚起し、仕事の世界における暴力とハラスメントの防止・撤廃のための包摂的で統合され、ジェンダーに配慮した取り組み方法について、第三者が関与する場合があることも考慮に入れた上で、採用することを求めている。また、仕事の世界における暴力とハラスメントを定義し禁止する法令の制定などを通じて、暴力とハラスメントのない仕事の世界に対する全ての者の権利を尊重、促進、実現することを批准国に求めている。しかしながら、日本政府は同条約を批准しておらず、消極的な姿勢をとっている。

一方、2019年「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律」が成立し、これにより「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」が改正され、職場におけるパワーハラスメント防止対策が事業主に義務付けられた。また、男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法においても、セクシュアルハラスメントや妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントに係る規定が一部改正され、防止対策の強化が一定図られてきた。

しかしながら、日本看護協会の「2019年病院および有床診療所における看護実態調査」では、勤務先の職員や患者、家族からの暴力・ハラスメントの内容について、「精神的な攻撃」が24.9%と最も多く、「意に反する性的な言動」も11.5%存在し、また、勤務先の職員からのハラスメントは85.4%が「人間関係からの切り離し」と「個の侵害」、患者からのハラスメントでは92.1%が「身体的な攻撃」、71%が「意に反する性的な言動」となっており、より質の高い安全な医療を保障する上でも、その対策は、事業主まかせでなく、政府における喫緊の課題と捉えるべきである。

ついては、国におかれては、全ての看護職員が、その専門性と能力を発揮できるよう、健康で安全に働ける職場環境を整えるため、法令等の整備や支援、実態調査、教育、啓発等に取り組むことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月 日

 衆議院議長
 細
 田
 博
 之
 殿

 参議院議長
 尾
 辻
 秀
 久
 殿

 内閣総理大臣
 岸
 田
 文
 庭
 房

 総務大臣
 鈴
 木
 俊
 一
 殿

 財務大臣
 鈴
 木
 俊
 三
 殿

 厚生労働大臣
 武
 見
 財
 一
 殿

 内閣官房長官
 松
 野
 博
 一
 殿

看護職員に対する患者・家族等からのハラスメント対策の 推進を求める意見書

我が国の医療機関において、看護職員は患者の人権を尊重し、安全かつ質の高い医療と看護の提供に努めている。しかし、近年、患者やその家族等からのハラスメントが増加し、看護職員は、自己尊重を守りながら医療を提供することが難しくなっている。

この問題に関して、2019 年度の厚生労働科学研究の調査結果により、患者や家族等からの看護職員への身体的、精神的、セクシュアルなハラスメントのいずれかが報告された施設が全体の85.5%に上ることが明らかになった。

ハラスメント被害を受けた看護職員は、不眠、食欲不振、自責の念、自己評価の低下、そして就業意欲の低下などを訴えていることから、今後も、質の高い医療と看護を提供していくためには、早急に対策を進めなければならない。特に、患者からの暴力行為に関しては、未然に防ぐための看護基礎教育や新人教育がこれまでほとんど行われておらず、疾患による暴力行為が発生するリスクについての情報も不足している。そのため、看護学生や新人看護師が特に被害を受けやすい状況にあり、今後、講義や実習ガイダンスにおいて、暴力行為の予防に関連する教育を充実させる事が不可欠である。

我が国において、患者の人権が尊重されるとともに、看護職員の人権も守られた環境を築くことが、安全かつ質の高い医療と看護を提供する上で非常に重要なことから、国におかれては以下の事項について積極的に取り組むことを求める。

- 1 「看護師等の人材確保の促進に関する法律」を早急に改正し、国、都道府県、 医療機関等が患者・家族等から看護職員へのハラスメント対策の強化に取り 組むことを明記すること。
- 2 「労働施策の総合的な推進ならびに労働者の雇用安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき厚生労働大臣が定める指針において「看護職員に対する患者・家族等からのハラスメント対策」を医療機関等が講じることを明確化し、早急に対策を義務付けること。
- 3 医療機関等に対して、患者・家族等によるハラスメントから看護職員を守る適切な対策を講じるための支援を行うこと。
- 4 国において、教育機関や医療機関等に対して、暴力行為をはじめとするハラスメントの防止と対処に関する看護基礎教育および新人教育の実施に取り組むよう推進すること。
- 5 看護職員に対する患者・家族等からのハラスメントの実態を明らかにし、 安全で質の高い医療・看護の提供を行う為にも、ハラスメント対策が必要で あることについて、医療機関等及び国民一般の関心と理解を深めるため、広 報活動、啓発活動その他の措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月日

博 之 殿 衆議院議長 細 田 辻 秀 久 殿 参議院議長 尾 田 文 雄 殿 内閣総理大臣 岸 仁 殿 文部科学大臣 盛 山 正 \equiv 殿 敬 厚生労働大臣 武 見 松 野 博 殿 内閣官房長官

消費税減税とインボイス制度の中止を求める意見書

岸田政権は、多くの国民が反対の声を上げる中、10月1日にインボイス制度 実施を強行した。それに先立って、9月25日に1,000人を超える人々が、全国から寄せられた52万筆を超える署名を届け、インボイス制度の中止を求めるため に首相官邸前に集まった。ところが、政府はセキュリティを理由に受取りを拒 否するなど、国民の声を踏みにじる異常な対応をとった。

そもそも、これほどまでに反対の声が大きく広がったのは、資材・物価高騰が暮らしと生業を直撃しているにもかかわらず、政府がまともな対策も取らず、多くの中小事業者や国民の中に深刻な事態が広がっている中で、インボイス制度の実施は、免税業者に実質増税を押し付けるものであり、課税業者にならなければ取引からの排除を迫るものだからである。

異常な物価高と下がり続ける実質賃金に対して、いま政治に求められているのは、消費税の緊急減税とインボイスの中止、中小企業支援と一体の賃上げに全力を上げることである。

ついては、国におかれては、消費税の緊急減税とインボイス制度の中止を至 急決断するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月日

衆議院議長 田博之殿 細 殿 参議院議長 尾 辻 秀 久 内閣総理大臣 岸 田文雄 殿 総務大臣 木 淳 司 殿 鈴 財務大臣 給 木 俊 一 殿 殿 経済産業大臣 村 康 稔 西 内閣官房長官 松 野 博 一 殿

意見書案第9号

患者・利用者のいのち・暮らしを支えるケア労働者の賃金改 善と人員増を求める意見書

40年ぶりの物価高騰を背景に、2023年春闘では、経団連が大幅な賃上げは企業の社会的責務だとし、人材獲得の観点から大幅賃上げを表明する企業や、労働組合の要求に満額で応える大手企業が相次いだ。

しかし、国が決める公定価格で運営している医療機関や介護施設等は、価格 転嫁できず、賃上げに必要な財源の確保が困難である。そうした中、3年以上に も及ぶコロナ禍も影響し、看護師の離職が増え、またもともと全産業を下回る 賃金の介護・障害や保育の現場では、人材確保が極めて厳しくなっている。

またケア労働者の現場では、高い手数料を支払う有料職業紹介が蔓延している。これらの状況を見過ごせば、医療・介護・福祉現場等のマンパワー不足が、いっそう深刻化することは明らかであり、患者・利用者のいのち・暮らしを支えるケア労働者の社会的役割にふさわしい賃金水準を実現するため、大幅賃上げが必要である。

ついては国におかれては、医療・介護・福祉等の現場で働く、全てのケア労働者の賃上げと人員増に資する診療報酬・介護報酬・障害報酬の改定と、必要な財源確保を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月日

衆議院議長 細 田博之殿 参議院議長 殿 尾辻 秀久 殿 内閣総理大臣 岸 田 文 雄 総務大臣 鈴 木 淳 司 殿 財務大臣 木 俊 一 殿 鈴 敬三 厚生労働大臣 見 殿 武 内閣官房長官 松野 博 一 殿

「健康保険証の廃止」撤回を求める意見書

マイナ保険証をめぐる相次ぐトラブルにより国民の不安が高まり、共同通信の世論調査でも、撤回や延期を求める声が8割近くを占め、全国の市区町村長の4割が「延期」を求めている。しかしながら政府は、11月までの「総点検」の状況を踏まえ、「必要があれば再検討する」とし、小手先の対策をとらざるを得なくなっているものの、保険証廃止方針とマイナ保険証の推進は見直そうとはしていない。

その上、保険証は国民皆保険制度のもと、これまで原則無差別・無条件に交付されてきたが、その根幹をゆがめるとともに、資格確認書の取得やマイナ保険証のひも付け等、いずれも申請に基づくものとなっており、自己責任を押し付けるものである。ついては、国におかれては、「健康保険証の廃止」を撤回するとともに、マイナンバーカードの一体化についても撤回を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月 日

 衆議院議長
 細
 田
 博
 之
 殿

 参議院議長
 尾
 辻
 秀
 处
 殿

 内閣総理大臣
 岸
 田
 文
 雄
 殿

 総務大臣
 鈴
 木
 俊
 一
 殿

 財務大臣
 鈴
 木
 俊
 一
 殿

 厚生労働大臣
 武
 見
 敬
 一
 殿

 内閣官房長官
 松
 野
 博
 一
 殿

北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書

北陸新幹線敦賀―新大阪間の延伸計画は、環境影響評価が完了することなく、工事認可後に行う事業を前倒しするなど脱法的手法で進められており、このような中で2023年度に続き2024年度も多額の税金を投入しようとするなど到底許されない。

計画では、総延長の8割がトンネル区間であり、掘削残土880万立米の処分場や搬出ルートの問題、また、伝統産業や食品製造業、農業などに影響を与える地下水枯渇の問題などがあり、地域環境を壊すとの不安や疑問の声が広がっている。

さらに、資材の高騰などにより建設費見込額が当初の2兆1千億円から4兆円になるのではと言われるほど、地元自治体や住民の負担も膨大なものになってきている。

ムダで環境破壊の北陸新幹線延伸計画に対し、京都市内の全行政区をはじめ、府内各地で延伸計画反対の組織がつくられ、府民の6割近くが反対している。地元住民への丁寧な説明もなく進めるやり方に批判が高まり、鉄道建設・運輸施設整備支援機構の環境影響評価の手続が進まずに、2024年度春の着工は「厳しい」とされ、行きづまっている。

にもかかわらず、国土交通省は、敦賀―新大阪間の地質調査や用地取得に向けた調査費など 12 億円を予算計上し、京都市内で7カ所の地質調査を行いつつあるが、同省の言う丁寧な地区説明会が行われず、批判の声が高まっている。

ついては、国におかれては、北陸新幹線敦賀―新大阪間の延伸計画を中止することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月日

衆議院議長 細田博之殿 尾辻秀久殿 参議院議長 内閣総理大臣 岸田文雄殿 鈴 木 淳 司 殿 総務大臣 財務大臣 鈴木俊一殿 西 村 康 稔 殿 経済産業大臣 斉藤 鉄 夫 殿 国土交通大臣 内閣官房長官 松野博一殿

京都府議会議長 石田宗久

大阪・関西万博の中止を求める意見書

2025 年 4 月~10 月に大阪市で開催が予定されている大阪・関西万博の準備の遅れが危機的状況である。

海外パビリオンの建設工事が遅れ、開催に間に合わない可能性が濃く、会場建設やインフラ整備の費用も膨張している。主催者の日本国際博覧会協会はこうした状況の打開のため、工事に従事する労働者に、時間外労働の上限規制を適用しないよう政府に要望した。工期が迫るなかで開催に突き進めば、違法な長時間労働が横行するのは必至である。

会場建設費は、当初計画で 1,250 億円であったが、日本国際博覧会協会は 2,300 億円で見積もっていると報じられている。また、会場に通じる地下鉄や夢洲へのアクセス道路などインフラの整備費も当初計画から大幅に膨張しており、その負担は国民に求められることになる。

産業廃棄物と浚渫土砂などで造った人工島である夢洲で万博を開催すること自体が、事業が立ち行かない大きな要因である。さらに地盤は軟弱で、土壌に汚染物質が含まれており、汚染・液状化対策も必要である。

大阪・関西万博は、ギャンブル依存症の問題もあるカジノ計画と一体で進められており、国際博覧会条約で、文明や進歩の達成を示し「公衆の教育を主たる目的とする」と定められている万博の理念とも相入れられないものである。

ついては、国におかれては、大阪・関西万博を中止することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月日

細 田 博 之 殿 衆議院議長 参議院議長 尾辻秀久殿 内閣総理大臣 岸田文雄殿 総務大臣 鈴木淳司殿 鈴 木 俊 一 殿 財務大臣 西 村 康 稔 殿 経済産業大臣 斉藤鉄夫殿 国土交通大臣 松野博一殿 内閣官房長官

京都府議会議長 石田宗久

食料自給率の向上を柱にした「食料・農業・農村基本法」の改正を求める意見書

昨年来の世界的な食料危機は、食料の6割以上を外国に依存するわが国の危うさを浮き彫りにした。異常気象による生産の不安定化、新興国の食料需要の激増、穀物の燃料向け需要の増大、経済力の相対的な低下による買い負けなど、食料は都合よくいつでも輸入できる状況ではなくなっている。一方、国内の農業と農村に目を向けると、基幹的農業従事者がわずか10年で3割も減少し、東京都を超える面積の農地が失われるなど、崩壊の危機が広がっている。このままでは国民の命の源である食料の安定供給が根底から脅かされるのは必至である。この流れを根本から転換し、農業と農村を再生し、食料自給率を向上させることは国民の生存基盤、社会の持続に関わるまったなしの課題である。

岸田政権は昨年来、「食料・農業・農村基本法」の見直し作業に乗り出し、本年5月に 農林水産省の検証部会が「中間とりまとめ」を、6月に政府が「食料・農業・農村政策の 新たな展開方向を公表した。しかしその内容には、こうした差し迫る危機への緊迫感が 微塵も示されていない。危機を招いた政策の根本的な検証もない。その上、国内生産力 増大・食料自給率向上の旗すら降ろしてしまったことは重大である。

ついては、国におかれては、「食料・農業・農村基本法」の改正に当たって、食料自給率の向上を国政の基本目標に位置付け、輸入自由化路線から転換し国内の食料生産を増やすこと、また、そのために、価格保障・所得補償の充実をはじめ、農業、酪農、畜産、漁業への支援を抜本的に強化することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月日

 衆議院議長
 細
 田
 博
 之
 殿

 参議院議長
 尾
 辻
 秀
 久
 殿

 内閣総理大臣
 岸
 田
 文
 雄
 殿

 総務大臣
 鈴
 木
 復
 一
 殿

 財務大臣
 宮
 下
 一
 郎
 殿

 農林水産大臣
 宮
 下
 一
 殿

 内閣官房長官
 松
 野
 博
 一
 殿

京都府議会議長 石田宗久

■ 意見書議決結果

意見	青				賛否の状況				
書案番号	件名	議決 月日	提案 会派	議決 結果	共産	自民	維国	府民	公明
第 1 号	生涯を通じた歯科健診の実現を 求める意見書	10/4	自公府	原案可決	0	0	0	0	0
第 2 号	ブラッドパッチ療法(硬膜外自 家血注入療法)に対する適正な 診療報酬上の評価等を求める意 見書		自公府	原案可決	0	0	0	0	0
第 3 号	脱炭素化と自然再興に貢献する サーキュラーエコノミー(循環 経済)の推進を求める意見書	10/4	自公府	原案可決	0	0	0	0	0
第 4 号	気候変動による災害の激甚化に 見合った災害対策の実施・強化 を求める意見書	10/4	共産	否決	0	×	×	×	×
第 5 号	緊急事態に対応できる法令等の 整備を促進する取組を求める意 見書	10/4	自公府	原案可決	×	0	0	0	0
第 6 号	看護職員に対するハラスメント 対策の強化を求める意見書	10/4	共産	否決	0	×	×	×	×
第7 号	看護職員に対する患者・家族等 からのハラスメント対策の推進 を求める意見書	10/4	維国	否決	0	×	0	×	×
第 8 号	消費税減税とインボイス制度の 中止を求める意見書	10/4	共産	否決	0	×	×	×	×
第 9 号	患者・利用者のいのち・暮らし を支えるケア労働者の賃金改善 と人員増を求める意見書	10/4	共産	否決	0	×	×	×	×
第 10 号	「健康保険証の廃止」撤回を求 める意見書	10/4	共産	否決	0	×	×	×	×
第 11 号	北陸新幹線延伸計画の中止を求 める意見書	10/4	共産	否決	0	×	×	×	×
第 12 号	大阪・関西万博の中止を求める 意見書	10/4	共産	否決	0	×	×	×	×
第 13 号	食料自給率の向上を柱にした 「食料・農業・農村基本法」の 改正を求める意見書	10/4	共産	否決	0	×	×	×	×

■ 議案議決結果

議案		議決	議決		賛	否の状況		
番号	件名	月日	結果	共産	自民	維国	府民	公明
第1号	令和 5 年度京都府一般会計補正予算(第 3 号)	9/13	原案可決	0	0	0	0	0
第2号	令和 5 年度京都府一般会計補正予算(第 4 号)	10/4	原案可決	0	0	0	0	0
第3号	令和 5 年度京都府港湾事業特別会計補正 予算(第 1 号)	10/4	原案可決	0	0	0	0	0
第4号	個人府民税の控除対象となる特定非営利 活動法人への寄附金を定める条例一部改 正の件	10/4	原案可決	0	0	0	0	0
第5号	京都府旅館業の適切な実施の確保等に関する条例等一部改正の件	10/4	原案 可決	0	0	0	0	0
第6号	府道宇治木屋線道路新設改良工事請負契 約変更の件	10/4	原案可決	0	0	0	0	0

■ 請願審査結果

受理番号	受理 年月日	件名	紹介 会派	審査 結果
第83号	9/20	18~39 歳の若年がん患者への在宅療養支援助成事業に 関する請願	共産党	不採択
第 84 号	9/20	患者・利用者のいのち・暮らし支えるケア労働者の賃 金改善と人員増のため、診療報酬・介護報酬・障害報 酬の引き上げを求める意見書提出に関する請願	共産党	不採択
第 85 号	9/20	「健康保険証の廃止」撤回を求める意見書提出に関す る請願	共産党	不採択